

小規模事業者持続化補助金

追加公募(受付)開始のご案内

昨年度に引き続き、今年度も「小規模事業者持続化補助金」の公募が始まりました。

(日本商工会議所受付締切:5月31日(水)当日消印有効)

この補助金は、小規模事業者が販路開拓など経営計画に基づき取り組む事業費の 2/3 を補助するものです。(補助上限額50万円)「もう少し資金に余裕があれば！」と事業をお考えの方は、ぜひこの機会に、ご活用ください。

小規模事業者持続化補助金

【対象になる主な事業例】

- ・チラシ、HP 作成
- ・店舗改装
- ・商品パッケージ(包装)の改良
- ・商品開発など

販路拡大に繋がる事業に幅広く対応しています。

【受付開始】 平成 29 年 4月14日(金)～

【受付締切】 平成 29 年 5月31日(水)当日消印有効

※申請にあたっては、今治商工会議所の確認及び推薦書の作成が必要となりますので、5月24日(水)までに申請書類一式を当所までご提出ください。

【対象者】 小規模事業者

【補助率】 補助対象経費の3分の2

【補助額】 上限50万円

【実施期間】 交付決定通知書受領後から平成29年12月31日(日)まで

【提出書類】 公募要領及び各種提出様式につきましては、こちらのアドレスからダウンロードください。<http://h28.jizokukahojokin.info/tsuika/>

【問合せ先】 今治商工会議所 企画・指導課 (TEL23-3939)

【その他】 書類作成にあたっては、当所職員のほか、毎週金曜日に中小企業診断士等の専門家による作成指導を行なっております。(要予約・1時間程度)